

随意契約（相手方指定）調書

件名	まるごと元気アップ教室運営委託	5200306
工（納）期	令和5年3月31日	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約金額	推定総額 24,318,000円（消費税込み）	

契約相手方	セントラルスポーツ株式会社 健康サポート部 (法人番号：5010001048124)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	複合契約（複数単価・総価）	

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>まるごと元気アップ教室運営委託</p>
<p>指定業者 (案)</p>	<p>名 称 セントラルスポーツ株式会社 健康サポート部 所在地 東京都中央区新川一丁目2 1 番 2 号 代表者 部長 坂上 直樹</p>
<p>指定理由</p>	<p>本件は、介護予防の複合プログラム（まるごと元気アップ教室）の運営について委託するものである。 主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本件は公募型プロポーザル方式による事業者選定を行っており、上記業者は8割を超える総合点を獲得し選定されたものである。 特に、重点項目である「プログラム内容」及び「自立支援に向けた取組」について、次点業者と差を付けた評価を得ている。 「プログラム内容」については、利用者の自己肯定感を高める声かけや飽きさせない充実したプログラム提案が評価された。 「自立支援に向けた取組」については、教室でのプログラムを自宅で復習するための冊子や指導員とのコミュニケーションを図るための日記の活用の実績例が挙げられたことから、効果的な支援となることが期待できる。 また、感染症対策について、マニュアル等の整備・周知や研修の実施が徹底されていることに加え、急遽従事職員が業務に携われなくなった場合の具体的対応まで提案があった点も評価されており、安定的な業務実施が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)</p>